

行政書士やまなし

No.110

2024 March

Topic

山梨県行政書士会賀詞交歓会

注目 「県内各市町村と大規模災害時被災者支援協定を締結」

重要 一般倫理研修の受講義務及び職務上請求書の取り扱いについて

撮影場所：南アルプス市「仙丈ヶ岳」 撮影者：早田 敏



山梨県行政書士会



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



上記の倫理綱領は、行政書士の使命と責務を内外に宣言し、かつ、自ら厳しく律して、信頼と品位の保持に遺憾のないよう努めるための指針です。

Contents

年頭のご挨拶—山梨県行政書士会 会長 有賀一雄	01
ご挨拶—長崎幸太郎 県知事	02
祝 辞—日本行政書士会連合会 常任豊会長	03
祝 辞—日本行政書士政治連盟 井口由美子会長	04
ご挨拶—中谷真一 衆議院議員	05
新年の抱負—堀内詔子 衆議院議員	05
ご挨拶—永井学 参議院議員	06
ご挨拶—飯島修 山梨県議会議員	06
ご挨拶—渡辺淳也 山梨県議会議員	07
ご挨拶—佐野弘仁 山梨県議会議員	07
令和6年 年頭のご挨拶—志村直毅 山梨県議会議員	08
信頼ある政治を目指して—向山憲稔 山梨県議会議員	08
ご挨拶—藤原伸一郎 甲府市議会議員	09
令和6年 賀詞交歓会開催報告	10
顧問推戴状謹呈・顧問会議開催	13
森屋宏 内閣官房副長官を訪問 政策要望書を提出	16
令和5年度 日行連関東地方協議会連絡会	17
山梨県総務部長表敬訪問	18
県内各市町村と大規模災害時被災者支援協定を締結	19
令和5年度 行政書士広報月間活動報告	22
女性行政書士による女性のための無料相談会	25
令和5年度 行政書士試験結果	26
令和5年度 特定行政書士考査結果	27
一般倫理研修の受講はお済みですか？	28
職務上請求書を適正に使用するために	29
事務局からのお知らせ	30
新入会員、退会会員のご紹介	31
編集後記	33

表紙写真

撮影者：クライム行政書士事務所
早田 敏
撮影場所：南アルプス市
「仙丈ヶ岳」

南アルプスの山並みの奥にあり、山梨県側からは殆ど見えない仙丈ヶ岳。山頂近くの展望が開けた場所からは、甲斐駒ヶ岳、その先の八ヶ岳と、山梨の代表的な2つの山が見られます。目の前に広がる景色を眺めていると、地道に登ってきた疲れを忘れることができます。

年頭のご挨拶

山梨県行政書士会

会長 有賀 一 雄

新春を迎え、皆様方にはご清祥にお過ごしのこととお慶びを申し上げます。また、平素は山梨県行政書士会の活動にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。まずは元日に発生しました能登半島地震により尊い生命を失われた方々に謹んで哀悼の意を表し、同時に被害にあわれた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。地震により様々な困難が生じていることと存じますが、一日も早い復興をご祈念いたします。

さて、現在、新型コロナウイルスの流行は収束に向かい、ここ山梨においても人流が回復して参りましたが、一方で、国際紛争や度重なる自然災害の発生など、様々な困難も生じております。こうした中、当会におきましては、大規模災害時の支援に関する協定が未締結の市町村の解消を急ぎ、昨年は、上野原市をはじめ、山中湖村、西桂町と、それぞれ締結させていただくことができました。また、本年度内に、富士河口湖町、早川町、鳴沢村と協定を締結すべく、現在協議を重ねているところでございます。今後も県内全市町村との締結を目指し、残る5団体との締結に向けて尽力していく所存です。

また昨年は、倫理研修の義務化をはじめ、職務上請求書の組織的な指導管理体制の構築、払い出し時の確認作業の厳格化などの施策を開始いたしました。国家資格者にとってコンプライアンスに積極的に取り組むことは、潜在的な法的リスクを自覚し、不正や違法行為の発生を未然に防ぐなど、社会的責任を果たす一環として必須の行為です。会員各位には、今後とも職務上請求書の適正利用に努めるとともに、倫理研修の能動的な受講をお願いいたします。

本年は、受託業務の充実をはじめ、法教育等の実施についても具現化していく所存です。また、急速に変化する社会情勢に合わせた会組織・会務運営のデジタル化（DX）にも鋭意努力していきたいと考えております。加えて、私どもの本年の大きな目標は、「デジタル社会に機能する行政書士法の改正」です。これは、社会構造が大きく変化する時代において、社会の要請に応え、国民、県民より常に必要とされる国家資格者として、時代に即した職責を目指していくものでございます。国会議員の先生方には、引き続き、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

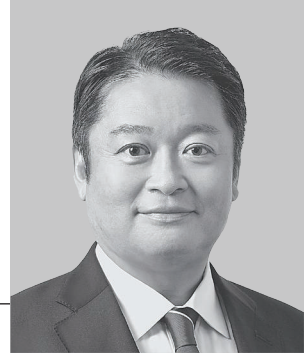
最後に、皆様には是非高い目標に向かって、龍の如く大きく飛躍する1年にさせていただきたく思います。皆様のご活躍をご祈念申し上げて、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。



左から 丹澤副会長、有賀会長、羽田副会長、磯村専務理事

ご挨拶

山梨県知事 長崎 幸太郎



令和6年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

行政書士の皆様には、旧年中、業務を通じて、県政の円滑な推進に御協力をいただくとともに、県民の利便性向上に多大なる御尽力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の「5類移行」に伴い日常化への歩みが始まり、ウィズコロナ社会への転換が進んだ年となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行政手続のデジタル化等が進む中、行政書士の皆様には行政手続のオンライン化等にも柔軟に対応していただいていることに、重ねて御礼申し上げます。

さて、山梨県では本年も、知事就任以来続けてきた「革新的歩みへの挑戦」を更に加速させていきます。

あらゆる外部変動に対しても、できる限り平常を維持することができる社会を創るための「ふるさと強靱化」を土台として、県内外・国内外のあらゆる可能性を取り込むことにより、豊かさの基となる価値を創出する「『開^{かい}の国』づくり」を推し進め、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現を目指します。

そして、施策の推進に当たっては、県民の皆様をはじめとする様々な方々と「集合知」を形成していきたいと考えております。

こうした県政運営を進める上で、日頃から県民と県政との双方に接する機会の多い皆様の御協力が必要不可欠であります。

皆様におかれましては、本年も引き続き、行政手続のプロフェッショナルとして、県民と県政をつなぐ「架け橋」となっていただき、より一層のお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、令和6年という新しい年が皆様にとって、今年の干支である「甲辰」にふさわしく、昇り龍として「飛躍する年」となりますよう心から祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

日本行政書士会連合会
会長 常 住 豊



明けましておめでとうございます。

本日は、令和6年山梨県行政書士会新年賀詞交歓会が盛大に開催されましたことを心よりお喜び申し上げます。

日頃より、有賀会長をはじめ、山梨県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まずは、本年1月1日、能登半島での大規模な地震で犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

また、羽田空港での航空機事故で亡くなられた方々にも、改めまして哀悼の意を表します。

地震で被災された地域の皆様の安全と復興のため、被災地域の行政書士会・自治体と連携を図り、支援を実施してまいります。

昨年を振り返りますと、大きな国際紛争や各地での自然災害の発生など、様々な困難があった一年でした。一方、新型コロナウイルスの流行は収束に向かい、インバウンドを含め人流が活発化するなど、明るい兆しも多くありました。私たちを取り巻く状況は日々変化しますが、行政書士に求められる責務をしっかりと果たすべく、本年も様々な施策に取り組んでまいります。

現在の最重要テーマは、「デジタル時代における行政書士制度の確立」です。日々、国会議員の皆様や総務省のご指導をいただいていることに加え、昨年9月1日にはデジタル庁と連携協定を締結しました。これを更なる弾みとして、永年にわたり行政手続に携わり積み上げた行政書士の知見を生かして、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、行政書士の更なる活用を提言してまいります。

また、昨年実施したマイナンバーカードの代理申請手続事業にも改めて取り組むますので、会員の皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

そして、最も大きな目標は、「デジタル社会に機能する行政書士法の改正」です。新時代の行政手続にしっかりと対応できる行政書士制度とするべく、様々な角度から学術的研究を進めるとともに、国会議員の皆様をはじめとする関係各所に御理解を得て、法改正を強力に推進してまいります。

私は日頃より、行政書士は、国民の皆様が不安や困りごとに直面した際、真っ先に「そうだ、行政書士に相談しよう!」と想起していただける存在になるべきだと考えています。そのために、私たちは常に国民の皆様寄り添い、努力を続けなければなりません。本年も役員一同研鑽に励み、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。会員の皆様におかれましても、引き続き更なる資質の向上に努め、地域社会に貢献されるよう心から期待いたします。

結びとなりますが、貴会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝 辞

日本行政書士政治連盟
会 長 井 口 由 美 子



まずは、この度の「令和6年能登半島地震」でお亡くなりなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い地震の収束と、被災地の復旧、復興を願っております。

さて、本日はこのように多くの皆様が出席され、山梨県行政書士会、山梨県行政書士政治連盟の賀詞交歓会が開催されますこと、心よりお祝い申し上げますとともに、平素は本連盟の活動に対し、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

令和元年の本連盟定期大会に於いて会長に就任以来、日行連の常任会長とともに行政書士業務のさらなる発展、拡充を目指し、次なる法改正の柱をデジタル化に於ける行政書士の活用と地位の確立とし、デジタル社会に機能する行政書士法改正実現のために、各党議員連盟並びに議員懇話会の皆様に対し、支部の皆様のご協力をいただいで積極的に働きかけを行ってまいりました。

ご承知の通り、日行連と日政連は別の組織ではありますが、日行連が掲げる法改正の実現を目指すことが本連盟の本分であることを常に念頭に置き、この4年半、地道に活動を続けてまいりました。そして、令和6年の幕開けとともに、この法改正実現のための活動が本格的に動き出すこととなります。

この度の法改正要望項目の具体的内容についてはこれから公表される予定ですが、各党議員連盟並びに議員懇話会の役員の皆様には昨年末までに既に内容をお示しし、具体的な協議を開始しているところでございます。

どうか支部におかれましても、地元議員の皆様との交流の中で、これまで培ってこられた信頼関係を生かし、デジタル社会に機能する行政書士法改正実現のために、議員の皆様への働きかけを引き続き宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、ここにご出席の議員の皆様のご活躍、並びに関係団体の皆様、そして山梨県行政書士会並びに山梨県行政書士政治連盟の益々のご発展と、皆様のご健康とご活躍を祈念申し上げます。併せて、震災からの一日も早い復旧、復興を願い、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問
衆議院議員 中谷 真一



行政書士会の先生方には市民に最も近いリーガルサービスとして地域社会、事業者の皆様の問題解決にご尽力を賜っておりますことに心から感謝致します。

さて、1月1日に能登半島大地震が発生し多くの方々が被災しています。心からのお悔やみお見舞いを申し上げます。政治家として全力で復旧復興に取り組んで参りますことをお誓いします。

政府として支援メニューを様々準備しているところですが、罹災証明書を発行したり、申請手続きを行って頂いたりと煩雑になります。行政手続きのプロである先生方のご意見をお聞きし、これらがスムーズに進めていくことが重要です。先生方のご指導を宜しくお願い致します。

また、大きな国政課題でありました「デフレからの脱却」はもうそこまできています。物価高以上の賃上げを達成すべく政策を総動員して参ります。

さらに人材不足も大きな問題です。技能実習制度をやめ、特定技能制度に一本化する議論を今国会で行い結果を出して参ります。

先生方には引き続き高い知見からご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



新年の抱負

山梨県行政書士会顧問
衆議院議員 堀内 詔子



元日に能登半島で大規模地震が発生しました。

災害は突然、私たちの日常を襲います。災害発生時に山梨県行政書士会が自治体との協定に基づき被災者支援を行うことは、地域社会にとって大変心強いことです。

私も顧問として自治体と行政書士会の架け橋となる役割を担っておりますが、協定を結ぶことにより、大規模災害時に行政書士会が罹災証明書の発行や各種手続きの支援などを迅速に対応してまいります。実際、県内外の広域連携やDXを活用した幅広い形の協定も結ばれており、被災した方々や自治体にとって大きな安心と支えとなっています。

行政書士による専門的な支援は、日頃から私たちの生活を支えてくださっています。空き家や所有者不明土地の課題においても市民や行政が専門家のサポートを必要とする場面が増えており、地域創生の観点からも行政書士に寄せられる期待は、ますます大きくなっています。

本年も山梨県行政書士会の更なるご活躍を期待しております。私も先生方と連携し、地域のために尽力してまいります。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

参議院議員 永井 学



新年おめでとうございます。有賀一雄会長はじめ山梨県行政書士会の皆様には大変お世話になっております。まずは元日に発生しました能登半島地震によりお亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地では罹災証明書など公的書類の作成など、高齢者も多くやり方がわからない、家族に代わって申請する等、役所職員と直接やりとりするより、行政書士に相談した方がスムーズに申請できると多くの声が聞かれます。まさに街の法律家として被害者に寄り添い生活関連の側面援助に尽力していただいております。災害は起きないのが一番ですが、県内でも災害協定の締結をさらに進め、今後も適切な対策をお願い致します。本年はさらに自治体行政におけるDXも進捗し、新時代の行政手続きにしっかりと対応できる行政書士制度とするべく、法改正含め私も皆様とともに尽力して参ります。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 飯島 修



つい先日令和六年山梨県行政書士会賀詞交歓会が開催され、お招きに預かったと思っていたところ暦をみると既に立春もすぎて時期的に三月決算の法人は年度末の締めやら年度初めの事業計画、予算等でお忙しいことと思います。

県議会も2月15日から3月21日までの予定で二月定例会が開催されます。コロナ禍による失われたものの代償は計り知れませんが新たな気持ちで前に進むことが私たちに求められている選択肢だと思います。

二ヶ月目に入った能登半島沖の大地震で被災され今なお寒空の元に変な生活を強いられている方々に改めましてお見舞いを申し上げます。また、不幸にも犠牲になられた方々には謹んで哀悼の誠を捧げる次第です。一刻も早い復旧とこれ以上の犠牲者が出ないことを祈るばかりです。

賀詞交歓会の中での私の拙い挨拶の中で述べさせて頂きましたが有事の際こそ行政書士の先生方が頼りになり、最も頼りにしたい存在であります。世界中が不安定で先行き不透明である今、ますますこの傾向は強くなるでしょう。困った人に寄り添い、正に人助けにご尽力頂いている先生方がより一層働き易く、かつ社会貢献をして頂いている実態をもっともっと理解してもらおうような環境整備をする事が私たちの役目だと認識しています。今後も顧問の仲間と協力して汗をかいてまいります。更なるご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 渡辺 淳也



本年の元旦に能登半島を中心とした大規模な地震が発生しました。この震災でお亡くなりなられた方々に謹んでお悔み申し上げるとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興に向け、様々な支援を続けていかなければならないと考えております。

一方、本県においても南海トラフ地震や首都直下型地震、富士山噴火などの大規模災害の発生が懸念されておりますので、県民の生命と財産を守るため更なる防災対策の充実・強化を推進して参ります。

行政書士の皆様におかれましては、最も身近な法律家であり、行政と国民とをつなぐ要として、被災者支援をはじめ国民の権利利益の実現に向けて益々ご活躍されますことをご期待申し上げます。私も山梨県行政書士会の顧問として皆様のご活躍の後押しができるよう微力ではありますが尽力して参ります。

結びに、山梨県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。



ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

公明党山梨県本部代表
山梨県議会議員

佐野 弘 仁



行政書士の徽章のコスモスの花びらが表す「調和と真心」、山梨県行政書士会の皆さまには県民のため日頃からの業務を通じ県民利益の確保に御尽力を頂いておりますことに、有賀会長さまを始めとして山梨県行政書士会の皆様方に、この場をお借りしまして深く感謝御礼を申し上げます、誠にありがとうございます。

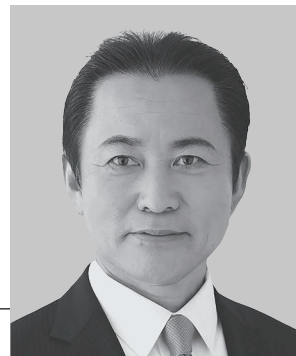
マイナンバーカード等推進により、現在 DX として行政手続きのデジタル化が進められております。簡素化・円滑化や真正性の確保、効率化追及のみとしてならず、皆さまが常のご対応で示されている、高齢者を始め施設入居者などの取得困難者への申請サポートが重要であり、県民に心通わせ寄り添う皆さまのご対応に深く感謝をしている処であります。

私も僭越ではありますが皆様方と心ひとつに尽力して参ります。今後もどうか厚きご指導を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。結びに山梨県行政書士会のご発展と共に皆様方のご活躍を心からご祈念申し上げます。

令和6年 年頭のご挨拶

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 志村直毅



令和6年元日に発生した能登半島地震において、尊い生命を失われた犠牲者の皆様に哀悼の誠を捧げ、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

平素、山梨県行政書士会の皆様には、社会経済状況の変化に対応しながら、県民生活に身近な法律家としてご尽力賜り、衷心より感謝申し上げます。

全国の行政書士登録者数はおよそ5万2千人とのことで、山梨会も370人余の会員行政書士の皆様が業務に精励されております。

一方、全国の都道府県と市区町村の議会議員（地方議員）は約3万1千7百人、本県の地方議員は443人となっています。「平成の大合併」前（平成13年）の本県の地方議員は1,070人でしたので、議員数は20年余で6割減っています。

人口減少時代にあっても、安心と活力があふれる山梨県を築いていくために、行政書士の皆様と私たち地方議員が、行政と住民をつなぐ担い手として、一層の連携を深めていくことは重要かつ意義深いものと感じます。

本年も引き続きのご指導をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

信頼ある政治を目指して

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 向山憲稔



昨年来より自由民主党派閥の政治資金パーティー会計処理問題を発端とした「政治とカネ」をめぐる報道が相次いでいます。自民党に所属する地方議員の一人として問題の推移を注視しつつ、政治不信を脱却するためにすべきことは何かと考えを巡らせています。

前職を辞して29歳から始めた政治活動は10年目を迎えます。県民・市民の皆様の目線に立ち、「生の声」を様々な場面で聴いてきました。その上で顕在化した地域課題については、行政と共有するとともに、議会では代弁者として意見提言を続けてきました。

信頼ある政治を実現するためには、公明正大かつ透明性ある政治が求められます。今まで以上に議論をオープンにして、より分かりやすい内容で一人でも多くの皆様に知っていただく取り組みが必要です。今回の問題を契機に政治に関わる一人一人が原点に立ち返り、必要があれば制度改正、そして政治意識の改革に取り組むべき時です。

山梨県行政書士会をはじめ日頃よりご指導をいただき皆様に感謝しながら、強い思いを持って政治に向き合っていく所存です。引き続きの皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

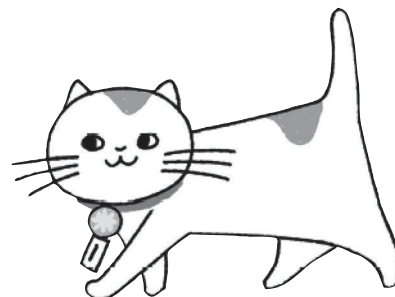
甲府市議会議員 藤原伸一郎



日頃より、会員の皆様方のご熱心なご活動と、「街の法律家」として、暮らしに密接に関係する各種届出、法律相談業務等を通じて、市民生活の向上に多大なご尽力ご貢献を賜って参りましたことに深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

来るべきデジタル社会においては、情報の迅速な共有とアクセス性の向上を通じて、皆様のお困りごとにより迅速かつ的確に対応し、法的手続きの煩雑さを軽減など新たなチャレンジが求められております。また誰一人取り残さないデジタル社会を実現するために、地域に根差し、身近な存在として、様々な方々のニーズに応じていただき感謝申し上げます。今後とも、ふるさと山梨、甲府の限りない発展と、行政書士会の発展・振興に微力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方には、より一層団結を強められ、今後のご活動を大いにご推進賜り、「山梨県行政書士会」が、益々ご発展されますことを祈念いたしますとともに、会員各位の更なるご活躍、ご健勝ご多幸をお祈りいたします。



令和6年 山梨県行政書士会 新年賀詞交歓会開催報告

広報部 早田 敏

令和6年1月24日(水)午後4時より、ベルクラシック甲府にて新年賀詞交歓会が開催されました。当会顧問の議員や市町村長等の来賓をはじめ、他士業、友誼団体等の各種関係団体から多数の方にご参加いただきました。

有賀一雄会長の挨拶から始まり、長崎幸太郎山梨県知事(代理：安藤明範山梨県総務部次長)、常住豊日行連会長他、多くの来賓の方々からも祝辞をいただきました。乾杯の後、ご出席の皆様で歓談を楽しみながら、親睦を深めていました。



ご来賓の方々 ※抜粋



安藤明範県総務部次長



常住豊日行連会長



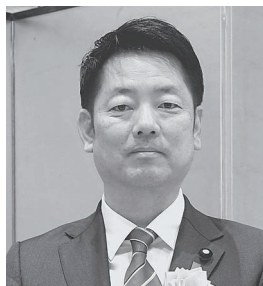
杉山久美子日政連副会長



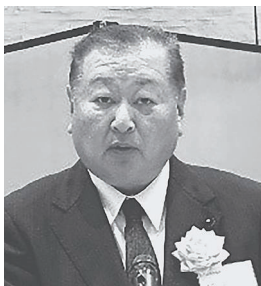
堀内詔子衆議院議員



中島克仁衆議院議員



永井学参議院議員



水岸富美男県議会議長



飯島修山梨県議会議員



渡辺淳也山梨県議会議員



佐野弘仁山梨県議会議員



志村直毅山梨県議会議員



向山憲稔山梨県議会議員



藤原伸一郎甲府市議会議員



臼井成夫自民党特別参与



樋口雄一甲府市長



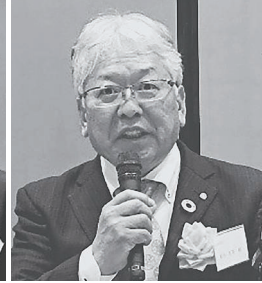
鈴木幹夫甲州市長



山崎泰洋西桂町長



高村正一郎山中湖村長



船木直美小管村長



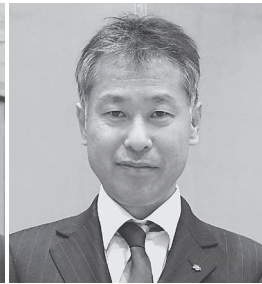
飯野久山梨県市議会議長会会長



(公財)山梨県国際交流協会 内藤裕利事務局長



小林武人山梨県司法書士会会長



芦澤武山梨県土地家屋調査士会会長



古郡拓也様
(中谷真一衆議院議員秘書)



吉沢秀雄副会頭
(富士吉田商工会議所会頭代理)



武田正久様
(株)日本政策金融公庫融資第二課長



塚田忠久副会長
(東京地方税理士会山梨県会会長代理)



関野孝幹
(日本公認会計士協会東京山梨県会会長代理)



古田島俊憲 R6 関地協会長

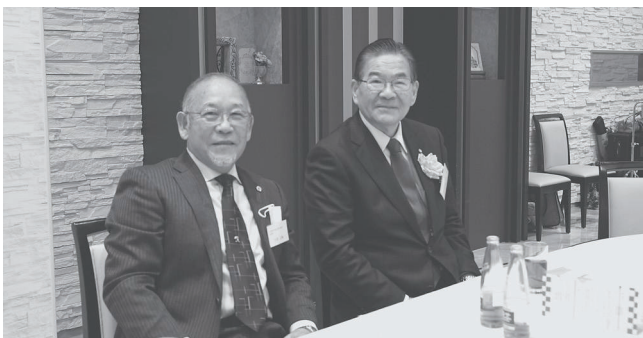


左から 千葉県行政書士会 関谷一和会長
埼玉県行政書士会 関口隆夫会長
神奈川県行政書士会 田後隆二会長
茨城県行政書士会 古川正美会長
山梨県行政書士会 砂原紘一元会長 (接遇者)
一般財団法人建設業情報管理センター東日本支部参事役 井関 徹 様



左から 山梨学院大学学長代理 秋田辰巳 様
山梨学院大学法学部教授 鈴木優典 様
山梨県行政書士会車庫証明申請センター 村松百年所長
株式会社全行団業務課長 マネージャー 小泉純一 様
山梨県行政書士会運輸交通部 林 洋希部長 (接遇者)

会場の様子



顧問推戴状謹呈・顧問会議開催

令和5年11月28日、甲府市のシャトレゼホテル談露館において、山梨県行政書士会顧問への顧問推戴状の謹呈式と、顧問会議を開催しました。

新任の顧問に推戴状を謹呈

初めに、令和5年度に新たに当会顧問に就任された山梨県議会議員飯島修議員、佐野弘仁議員、志村直毅議員、向山憲稔議員に、顧問推戴状を謹呈しました。



飯島修顧問



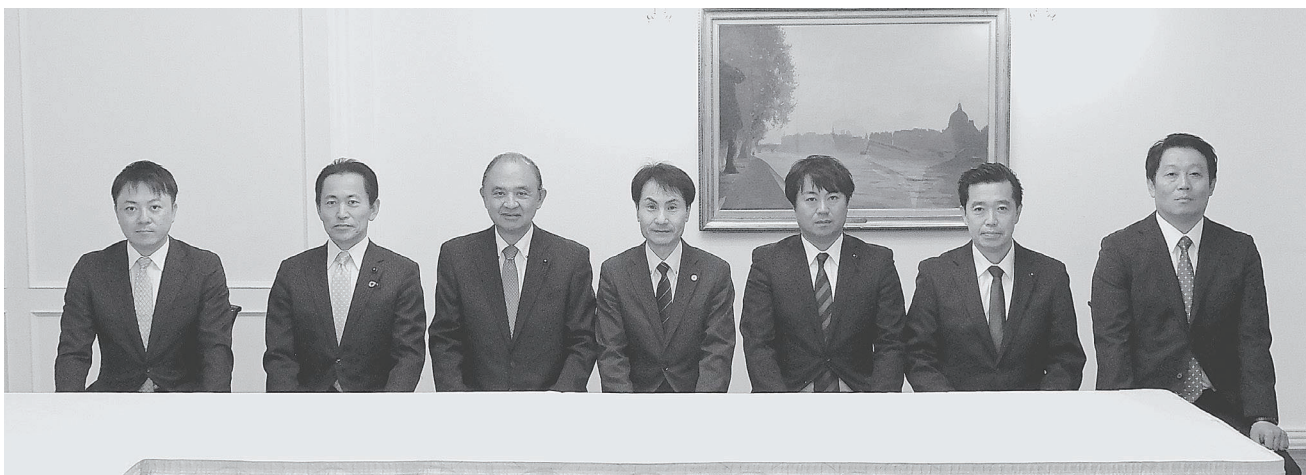
佐野弘仁顧問



志村直毅顧問



向山憲稔顧問



左から 向山顧問、志村顧問、飯島顧問、有賀会長、渡辺顧問、佐野顧問、藤原顧問

顧問会議

引き続き、当会顧問のうち県議会議員である飯島修顧問、渡辺淳也顧問、佐野弘仁顧問、志村直毅顧問、向山憲稔顧問、甲府市議会議員である藤原伸一郎顧問の6名の顧問と、有賀一雄会長、羽田淳一副会長、磯村洋之専務理事、松木幸夫峡東支部長、山梨県行政書士政治連盟丹澤正輝幹事長、松本響乃介副幹事長の参加により、顧問会議を開催しました。

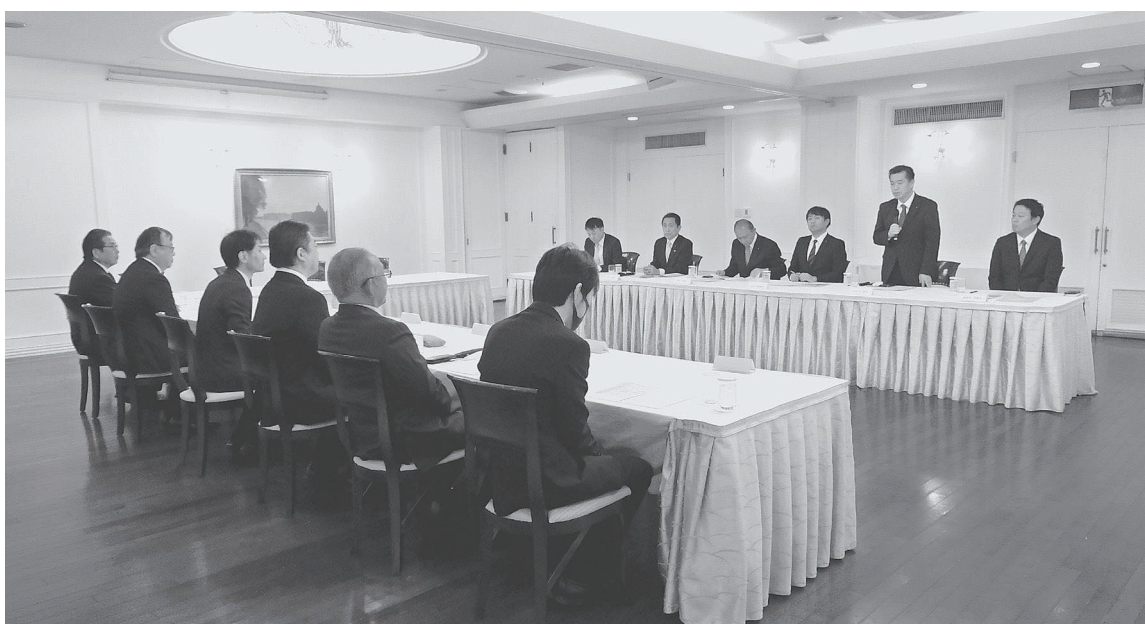
丹澤幹事長の進行による各参加者からの挨拶のあと、有賀会長から、行政書士業務への理解や当会活動への協力に対する御礼を申し上げ、これまで顧問の方々にご尽力いただいた事例の紹介をいたしました。また、行政書士制度の維持拡大を目的とした、国会議員や地方議員と行政書士会や日行連・日政連との間の



連携状況に関する情報提供、行政書士議員連盟・議員懇話会に関する情報共有、行政書士登録をしている議員（会員議員）の活動も紹介いたしました。

今回の顧問会議のメインである情報交換・意見交換の時間では、行政書士の業務を取り巻く環境の変化やデジタル化・高度少子高齢化など社会の変化の中での、市民の利便性向上・権利利益の実現や、行政の効率化における行政書士のあり方や業務受託の活用に関する話題が中心となりました。

また、大規模災害時の県内自治体及び被災者を支援する取り組みや、行政手続において非行政書士を排除して市民を守る取り組みなどについても活発に意見を交わしました。



顧問の方々からは、建設業・農業・保健衛生など行政書士の許認可業務に関わる分野において、それぞれに精通した分野があり、その知見・特性を活かして行政書士業務や行政書士会の活動の充実・拡大に向けて役割を果たしていきたいとの意気込みが示されました。

会議の結びには、今後、情報収集に努め、個別テーマを設定するなどして顧問の方々との協働を推進していきたい旨、確認いたしました。

ご多忙にもかかわらず当会顧問の県議会議員・市議会議員の方々にご参加いただいた顧問会議は、大変有意義なものとなりました。

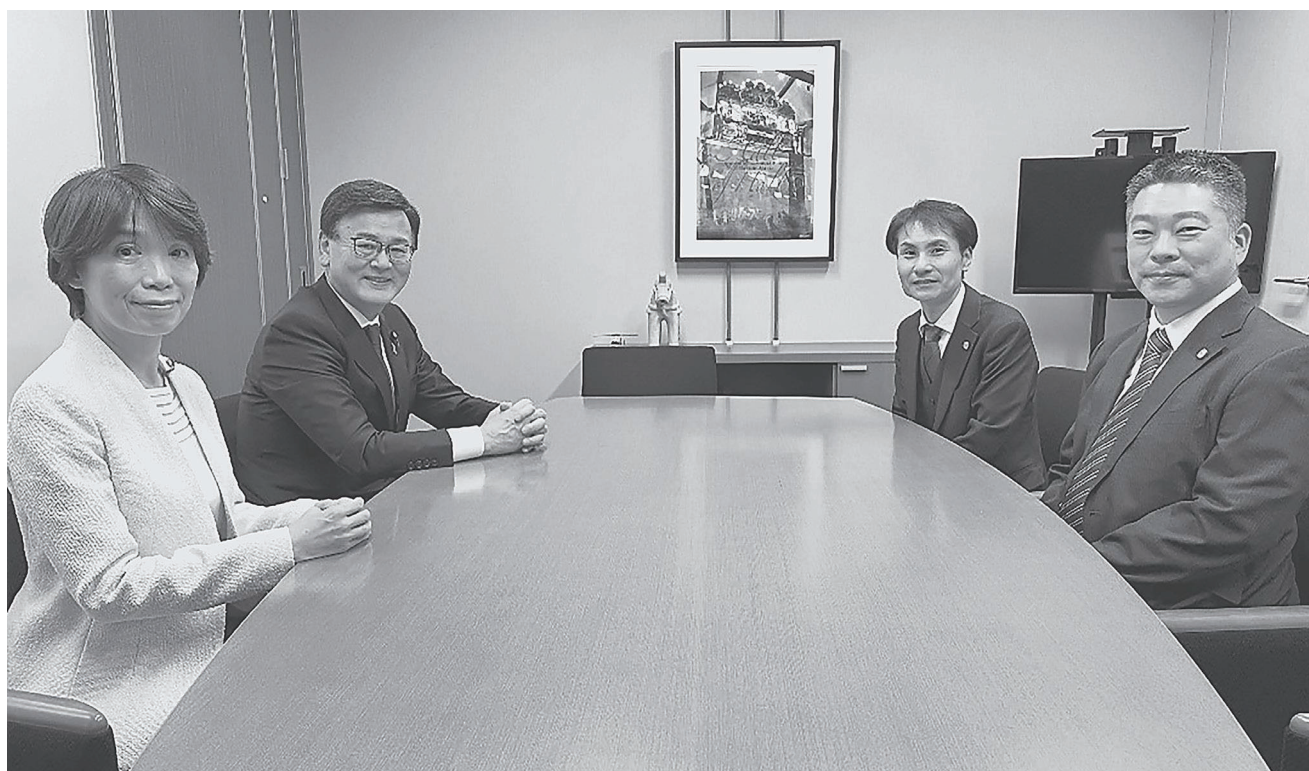


森屋宏内閣官房副長官を訪問 政策要望書を提出

令和5年11月30日、山梨県行政書士会顧問で衆議院議員の堀内詔子元国務大臣のお取り計らいで、当会有賀会長と羽田副会長が首相官邸に森屋宏内閣官房副長官を訪問する機会を得ました。当日は、堀内元大臣にも御同行いただき、官房副長官室にて有賀会長から森屋内閣官房副長官に政策要望書を提出し、行政書士の利活用について御理解と御協力をお願いいたしました。

首相官邸での面会は限られた時間であったため、12月8日に再度、参議院議員会館にて森屋内閣官房副長官、堀内元国務大臣共に意見交換の場も御調整いただきました。当会からは、行政・自治体DXが進展する中で、行政書士を活用することで効率的な行政手続が実現できることも多く、自治体システム等の設計段階から行政書士の積極的な関与をお願いするとともに、山梨県内市町村との大規模災害時における被災者支援協定締結に関する進捗等を御報告いたしました。また、土地政策・所有者不明土地等に係る諸案件について、有益な情報等を御教授いただくことができました。

森屋内閣官房副長官を始め、堀内元国務大臣には、大変気さくに、時折、国会や地元活動の裏話等も織り交ぜながら和やかな雰囲気を作っていただき、大変有意義な政策懇談会となりました。



令和5年度日行連関東地方協議会連絡会

令和5年11月20日・21日、埼玉県さいたま市大宮区にて日本行政書士会連合会・関東地方協議会（関東協）の連絡会が開催されました。

この関東協連絡会は、日行連幹部と関東協に属する各単位会の役員が一堂に会し、日行連の事業計画の具体的な推進状況や行政書士制度を取り巻く諸課題に関する意見交換等を通じ、意思の疎通を深め、各単位会の向上発展と、より効果的な事業の推進を図ることを目的に開催されるものです。

関東協には全国の単位会の内、関東甲信越静地域の11単位会が属しており、各単位会が1年ごとの持ち回りで当番会を務めています。

今年度は、埼玉県行政書士会が当番会を務め、この関東協連絡会のほか、関東協会長会や業務連絡会などの運営や事務を行っています。

今年度の関東協連絡会では、1日目に関東協会長会及び下記の5つの意見交換会、2日目に全体会が開催されました。

【会長会および意見交換会】

- ・会長会
- ・意見交換会
 - ① 総務部事業関係
 - ② 広報関係業務
 - ③ 建設環境関係業務
 - ④ 国際関係業務
 - ⑤ 市民法務関係業務

【全体会】

- ・分科会報告
- ・日行連の当面の諸課題及び事業の説明
- ・日行連に対する要望・意見等に対する回答
- ・質疑応答
- ・日政連会長による日政連活動等の説明



山梨県行政書士会からは有賀会長をはじめ役員8名が参加し、他単位会からの参加者とそれぞれのカテゴリー毎に活発な意見交換を行いました。今年度は、一般倫理研修の未受講者対応に関する議論、各分野における業務や事務のデジタル化への対応に関する議論、行政等との協働に関する議論など、近時特に注目されるテーマや各単位会が共通の課題を持つテーマが取り上げられました。

山梨県総務部長表敬訪問

令和5年12月12日（火）、山梨県庁にて関口龍海山梨県総務部長を有賀一雄会長、羽田淳一副会長、磯村洋之専務理事が表敬訪問いたしました。

岩間勝宏行政経営管理課長、村松誠法制・訟務担当課長補佐、石原大輔法制・訟務担当副主査とともに部長室を訪ね、会長から行政書士広報月間の活動や行政書士試験運営等へのご協力に対する御礼と、当会へのご指導に対する感謝を申し上げました。

総務省入省後、甲斐市副市長や総務省自治行政局地域政策課理事官などを歴任された関口県総務部長は山梨県都留市ご出身ということもあり、ローカルな話題も交えながら、大変和やかな雰囲気の中、意見交換を行いました。



県内各市町村と大規模災害時被災者支援協定を締結

山中湖村と外国人にも配慮した災害時被災者支援協定を締結

9月1日「防災の日」に合わせ、山梨会は、山中湖村と大規模災害時における被災者支援を目的とする協定を締結しました。

この協定には、山中湖村における大規模災害発生時に同村の要請によって当会所属の行政書士が、①村による被災者向けの相談業務、②罹災証明申請書の受理、罹災証明書の交付業務の支援、③罹災証明申請書の作成・申請代行など、村役場と村内被災者の双方に対して支援協力を行う旨が掲げられています。山中湖村は県内でも有数の観光地であり、外国からの旅行者等が多いため、被災した外国人の相談に対応することも明記されています。

山中湖村役場で行われた締結式で、高村正一郎村長と当会の有賀一雄会長が協定書に署名しました。高村村長は、「行政手続が複雑化、煩雑化する中で、住民の苦勞を少しでも減らし、生活を立て直すために必要な支援をお願いしたい」と述べられ、有賀会長は「外国からの来訪者に対しても対応することを明記したのは全国的にも珍しいと思う。有事の際には資格者の責務として会を挙げて全力で取り組みたい」と話しました。

山梨県では、東海地震や富士山噴火など大規模災害の発生が懸念されており、特に東海地震においては、いつ発生してもおかしくない状況であると言われています。

今後もしばやというときの備えとして、また、被災後の早期の復旧・復興を支援できるような体制づくりに励んでまいります。



東京都市圏に属する上野原市と大規模災害時における被災者支援協定を締結

10月17日、山梨会は、県最東部に位置する上野原市と大規模災害時における被災者支援を目的とする協定を締結しました。この協定には、同市における大規模災害発生時に同市の要請により当会所属の行政書士が、①被災者向け相談業務の支援、②罹災証明申請書の受理・交付業務の支援、③罹災証明申請書の作成・申請代行などの業務を行う旨が掲げられています。

同市は、市域に所在する私立大学の学生の多くが居住する一方、JR中央線で都心まで1時間程度という立地から東京都内へ通勤通学する市民も多くその通勤通学率は10%を超え「東京都市圏」の一部となっています。締結式に臨み、有賀会長は、このような市の特性と災害時における近隣単位会との連携の必要性を見据え「首都直下型の震災の場合、帰宅困難者や都内からの一時避難者への対応も必要になってくる。そうした方々の生活の立て直しの相談にも行政書士の知見と近隣単位会との連携力を生かして応じていきたい。」と話しました。村上市長からは、平成26年雪害の際、限られた数の職員による罹災証明書発行に時間的困難を要した経験を踏まえ、本協定により災害時における市役所機能維持や滞りない市民サービス提供が約束されたとして謝意が述べられました。また、今回、同市との間を取り持った地元選出衆議院議員の堀内詔子元国務大臣も駆け付け、市民にとって一番身近な街の法律家として市民の安心と安全に資するよう、今後も行政書士の社会的な立場に期待するとの言葉がありました。

本協定締結により、山梨県内27市町村中18市町村との連携が整いました。当会は、未締結市町村に対しそれぞれの事情にきめ細かく寄り添いながら、全市町村との完全締結により県土にあまねく貢献できるよう、引き続き邁進しているところです。



富士山眺望と自治体DXのまち西桂町と大規模災害時被災者支援協定を締結

富士山ビュースポットとして、また、ロッククライミングゲレンデとして広く知られている三ツ峠山を擁する西桂町は、織物とミネラルウォーターを産する人口5千8百余の自治体です。昨年12月19日に山梨会は、この西桂町と大規模災害時被災者支援協定を締結しました。同町は、政府が自治体DXを推称する前から行政と住民とのデジタル連携に取り組んでおり、本協定に盛り込まれた相談業務についても対面方式だけでなく、メールやテレビ会話システムなど幅広い形で対応できることを前提としました。

締結式で山崎泰洋町長は、「これまで当町には大きな災害がなかったため、経験不足な面も多い。今後も平時から減災・防災体制を整えていきたい」と述べ、有賀一雄会長は、「災害発生時には行動が制限されるなかで、対面での窓口相談だけでなく、電子媒体を利用して対応することを明記したのは全国的に珍しいと思う。デジタル機器を活用して迅速な対応ができるよう、全力で支援していきたい」と話しました。また、同町との間を取り持った山梨会顧問で衆議院議員の堀内詔子元国務大臣も駆けつけ、「本協定をきっかけに空き家や所有者不明土地等の問題にも両者で取り組み、町民が安心して住める町づくりに繋げてほしい」として、更なる協働の広がりを促しました。今後も当会は円滑な災害時支援のため、県内全市町村との協定締結を目指して取り組んで参ります。

(取材：広報部／「日本行政」No.612、No.613、No.616 掲載記事再掲)



令和5年度 行政書士広報月間活動報告

行政書士の各種業務及び社会貢献に関する広報活動及び監察活動に一層積極的に取り組み、行政手続の円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することにより、国民の理解と信頼を得ることを通じて行政書士制度の更なる普及・浸透を図るとともに行政書士法の適正な運用を通じて行政書士の社会的使命を遂行し、業務の拡大と会員の資格者たる意識の高揚を図ることを目的に、令和5年10月1日から10月31日までの間、山梨県行政書士会として、様々な広報活動をおこないました。

「総務部」「法規監察部」「広報部」で連携をおこない、関係機関に「会員名簿」「広報用ポスター」「広報用チラシ」の配布をおこないました。

また、県内2会場の県民の日イベントに参加して、多くの方へ行政書士を周知することが出来ました。

そして、5支部の協力により、県下一斉の無料相談会をおこなう事により、山梨県全域に行政書士の存在意義を示すことが出来たと思います。

ご協力いただきました、関係機関の方々本当にありがとうございました。



行政書士による

無料相談会

ぜひこの機会にご相談ください

予約不要

くらしやビジネスの困りごと・悩みごとをお聞かせください。
手続きの専門家 行政書士 が無料で相談に応じます。
(※行政書士には法律により守秘義務が課せられています)


▼主な相談内容
遺言・相続、農地利用、契約書作成、在留許可、自動車登録、
戸籍、成年後見、会社・各種法人設立、営業許可 など

10/8 (日)	富業時ふらっと 大会議室 10:00～16:00 0555-23-6230 富士吉田市下吉田4-2-15
10/9 (月・祝)	甲府市総合市民会館 3階 会議室4 10:00～12:00/13:00～16:00 055-231-1951 甲府市青沼3-5-44
10/14 (土)	敷島総合文化会館 研修室A・B 10:00～12:00/13:00～15:00 055-277-4111 甲斐市島上条1020
10/14 (土)	六郷町民会館 2階 研修室 10:00～12:00/13:00～16:00 0556-32-2111 西八代郡市川三郷町岩間485
10/22 (日)	笛吹市スコレーセンター 2F 資料展示室 10:00～12:00/13:00～16:00 055-263-7959 笛吹市石和町広瀬626-1



山梨県行政書士会
〒400-0031 甲府市丸の内3-27-5

お問い合わせ
TEL: 055-237-2601
URL: <https://www.y-gyosei.or.jp>



チラシ



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。

頼れる街の法律家

行政書士は

そうだ、
行政書士に
相談しよう!

員島 明日香



行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします!



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Legal Scribes Associations

山梨県行政書士会

令和5年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日

後援: **総務省**
山梨県



ポスター

県民の日イベントに出展しました

10月7日（土）に富士吉田会場、11月19日（日）に小瀬会場で県民の日記念イベントが開催されました。両日とも秋晴れに恵まれ、会場には県内の特産品や飲食店の出店、様々な団体の展示や相談コーナーなどがあり、子供からご年配の方まで幅広い来場者で賑わっていました。

行政書士会のブースでは、行政書士のマスコットキャラクターの名前を当てたり、パネルから行政書士のバッジを選んだりといった、お子さんにも親しんでいただけそうな内容のクイズや、ユキマサくんグッズの景品が当たるくじ引きを行いました。

小瀬会場では、開始直後から来場者の列ができて、用意したくじがなくなるまで絶えることなく、想像以上の盛り上がりとなりました。

県民の日イベントを通じて、行政書士と関わったことのない方々とも交流し、クイズ、チラシやパンフレットの配布、業務内容に関する質問に答えるといったことを通じて、行政書士の業務や活動内容を地域の方々に伝える良い機会となりました。

（広報部 早田 敏）

富士吉田会場



行政書士会のブース



堀内詔子当会顧問と運営スタッフ

小瀬会場



多くの方に来場いただきました



会場も賑わっていました

行政書士制度の広報活動および非行政書士行為の排除活動

山梨県行政書士会では、行政書士制度の理解を図ること、非行政書士行為の排除を目的として、各自治体を始めとする関係各所への訪問や、郵送でのポスター・チラシ等の配布を実施しました。

なかでも、令和5年3月に総務省自治行政局行政課長より、各都道府県行政書士担当部（局）長を始めとする金融機関等関係各所宛てに、「行政書士又は行政書士法人が業として行う行政書士法第1条の2及び第1条の3第1項（第2号を除く。）に規定する業務に関連して行われる「財産管理業務及び成年後見人業務」は、行政書士法第13条の6第1号・行政書士法施行規則第12条の2第4号に規定する「行政書士の業務に付帯し、又は密接に関連する業務」に該当する」ことを周知する通知が発せられたことについて、県内の関係各所への働きかけをすべく、財産管理業務及び成年後見業務への理解促進を図る内容の通知文の配布を行いました。

無料相談会

広報月間における県下一斉無料相談会として、対面にて相談会を実施しました。

実施日	支部名	件数	相談内容
10月8日（日）	東部・富士五湖支部	3件	遺言・相続1件、相続1件、法人設立1件
10月9日（月・祝）	甲府南支部	11件	遺言・相続10件、国際関係1件
10月14日（土）	甲府北支部	21件	相続18件、農地2件、その他1件
10月14日（土）	峡西南支部	3件	相続3件
10月22日（日）	峡東支部	3件	相続1件、契約1件、その他1件



甲府南支部



甲府北支部

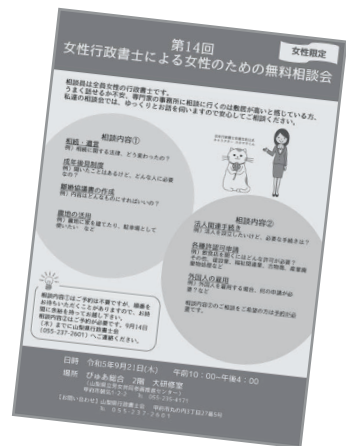


峡西南支部



峡東支部

女性行政書士による 女性のための無料相談会



令和5年9月21日（木）、甲府市のぴゅあ総合にて「第14回女性行政書士による女性のための無料相談会」を実施しました。コロナ禍では、無料電話相談会という形で開催された相談会ですが、今年度は対面での開催となりました。平日の開催ではありましたが、県内各地から11組の方にお越しいただきました。

相談内容としては、例年と同様、相続に関するご相談が多く寄せられました。相談会では相談員2名で対応し、ゆっくりとお話をお伺いすることを心がけており、安心してご相談いただける環境づくりに努めております。アンケートでは、「女性同士というのは話しやすくよかった」「親身になって聞いてもらえる」「女性による相談を継続してほしい」という感想をいただき、活動の励みとなりました。

女性のための無料相談会を開催するにあたり、相談会の一か月前に事前会議を実施し、意見交換を行いました。また、相談会終了後は報告会にて事案の検討を行い、議論の場を設けております。悩みを抱えている方々の気持ちに寄り添い、「相談して良かった」と思っていただけのように、日々努力していきたいと思っております。

相談内容	相 続	遺 言	成年後見	離 婚	そ の 他
相談件数	6	1	2	1	2



令和5年度 行政書士試験結果

令和5年11月12日(日)に行政書士試験が全国66の会場で実施されました。山梨県では、南アルプス市の桃源文化会館と中央市の山梨県流通センター(流通会館)の2会場で行われました。試験結果は令和6年1月31日(水)に一般財団法人行政書士試験研究センターから発表され、同センターの掲示板およびウェブサイト上に掲載され、同日、受験者に合否通知書が発送されました。試験結果は以下の通りです。

試験結果概要

(単位:人)

	山 梨 県	全 国
受験申込者数	253	59,460
受 験 者 数	210	46,991
受 験 率	83.00%	79.03%
合 格 者 数	36	6,571
合 格 率	17.14%	13.98%

一般財団法人行政書士試験研究センター
「令和5年度結果概要」「令和5年度都道府県別試験結果一覧」より作成



令和5年度 特定行政書士考査結果

令和5年度の特定行政書士法定研修の修了者が新たに7名誕生しました。

全国では、申込者数663名、受験者数556名、修了者数366名、合格率65.8%でした。

平成27年度から始まった特定行政書士制度ですが、山梨県行政書士会の特定行政書士は、合計で79名となりました。

登録番号	氏名	事務所住所
17160165	志村雄生	富士吉田市下吉田五丁目18番17号
22160041	佐野琢	中巨摩郡昭和町清水新居385-2
22161144	丸山麻衣子	甲府市国母8丁目31番8号
22161318	山口祐樹	都留市田原四丁目3番5号
22162626	志村勇	山梨市北477-1
23161045	牛田育美	甲斐市大下条1082-27
23161046	早田敏	甲府市里吉1丁目2番2号

■ 特定行政書士とは…

行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る許認可等に関する行政庁への不服申立て手続きの代理業務が行えます。

【建設業許可申請の不許可処分】～建設業法～

建設業許可申請を行ったところ、経営業務の管理責任者としての経験年数が要件を満たしていないこと、経営業務の管理責任者の常勤性に疑義があることを理由に不許可となった。経営業務管理責任者としての経験年数や常勤性について、その判断を見直す余地がある場合に不服申立てをすることが考えられる。

【難民不認定】～出入国管理及び難民認定法～

申請者は、本国において民主化運動指導者らと社会活動を行い、本邦においても反本国政府団体に加入し活動を行っていることなどから、帰国すれば本国政府による迫害を受けるおそれがあるとして難民認定申請を行ったが、申請者の供述を前提としてもデモ参加程度にとどまり、難民条約上の迫害のおそれがあるとは認められないとして不認定となった。申請者はこれを不服として異議申立てを行うことが考えられる。

【産業廃棄物処理施設の設置許可申請の不許可】～廃棄物の処理及び清掃に関する法律～

産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行ったところ、不許可処分となった。申請先の自治体においては、条例により周辺住民の同意書の提出が許可要件となっていて、その要件を満たしていないことが理由とのことだったが、周辺住民の同意書の提出を許可要件としていることに疑義がある場合に、不服申立てすることが考えられる。

■ 全ての個人会員に受講義務があります

一般倫理研修の受講はお済みですか？

期限間近

会員が行政書士たるに相応しい倫理を常に保持し、適切に業務が実施され、行政書士法の目的が正しく実現されるよう、日行連において一般倫理研修の受講が義務化されています。この一般倫理研修の義務化は、すべての個人会員が対象となります。

受講方法は、日行連中央研修所の研修サイトにて提供される動画を会員が個人で視聴する方式となります。令和5年3月末より受講期間が始まっています。

(令和5年12月31日時点で会員登録済みの)すべての個人会員は、令和6年3月31日までに研修受講修了する必要があります。受講修了していない会員におかれましては、早急に確認及び視聴をお願いいたします。

一般倫理研修に関する概要

◆ 研修の内容（日本行政書士会連合会倫理研修規則第4条）

日行連が作成したコンテンツを受講し、修了すること。

研修科目（計3時間）

- | | |
|---------------|-----|
| ① 行政書士法及び関係法令 | 70分 |
| ② 人権 | 55分 |
| ③ 職業倫理 | 30分 |
| ④ 職務上請求書の適正使用 | 25分 |

◆ 受講方法

各会員が日行連中央研修所研修サイトで提供される、日行連が作成した上記科目に係るVODコンテンツを視聴する（同規則第5条第1項）

※研修サイトの使い方や動画の見方がわからない会員向けに、山梨県行政書士会ではサポート研修を実施しています。山梨会事務局までお問い合わせください。

◆ 初回受講期限（同規則第6条、附則） ※以降、5年毎の受講が義務となります

- ① 規則施行日（令和5年8月31日時点）に会員である者
令和6年3月31日までに受講し、修了する。
- ② 新規に登録を受けた会員
登録月の翌月初日から起算して3ヵ月以内
(例) 令和5年12月1日に登録した者
⇒令和6年3月31日までに受講し、修了する。

職務上請求書を適正に使用するために

職務上請求書の使用については、行政書士としての職業倫理に基づき、全国統一の指導指針により厳格で適正な取扱いが求められています。

行政書士による職務上請求書の不正使用事件を受け、日行連を中心に全国的に再発防止への取り組みを強化しています。①全会員の倫理研修の受講義務化、②組織的な指導・管理態勢の構築、③払い出し時の確認作業の厳格化、④不正使用者への罰則の強化が4つの柱となっています。

会員の皆様におかれましては、国民からの信頼に応えることが責務である国家資格者として、職務上請求書を常に適正に使用していくことが必要となります。

人権の擁護や個人情報保護の観点からもその使用には極めて注意が必要であることにつき再確認ください。不正が疑われる依頼に応じることは、適切に使用することは、決してあってはなりません。

日行連「職務上請求書取扱説明書」について

日行連の会員サイト連 con で、「職務上請求書取扱説明書」が提供されています。「職務上請求書取扱説明書」では、適正使用のための3原則に基づき、職務上請求書の具体的な記載例などが掲載されています。職務上請求書の使用時には、常に取扱説明書を確認してください。

■「職務上請求書取扱説明書」入手方法

- ① 日行連会員サイト「連 con」にログイン
- ② 右上にある検索ボックスに「職務上請求書取扱説明書」と入力し、検索
- ③ 検索結果から「職務上請求書取扱説明書について」をクリック
- ④ 「職務上請求書取扱説明書」のリンクから PDF ファイルをダウンロード

記載時に注意・確認が必要な例

【請求の種類】

- ・職務上請求書に記載のない書類を請求しようとしていないか

【業務内容】

- ・作成する書類の名称を記載しているか
- ・行政書士の職務ではないものを記載していないか（不動産登記、法定後見申立、相続税の申告など）
- ・請求する書類が必要となる具体的な理由を詳細に記載しているか

【提出先】

- ・他士業者を記載していないか

【請求者】

- ・請求書控えにも職印を押しているか

※詳細は、「職務上請求書取扱説明書」で確認してください。

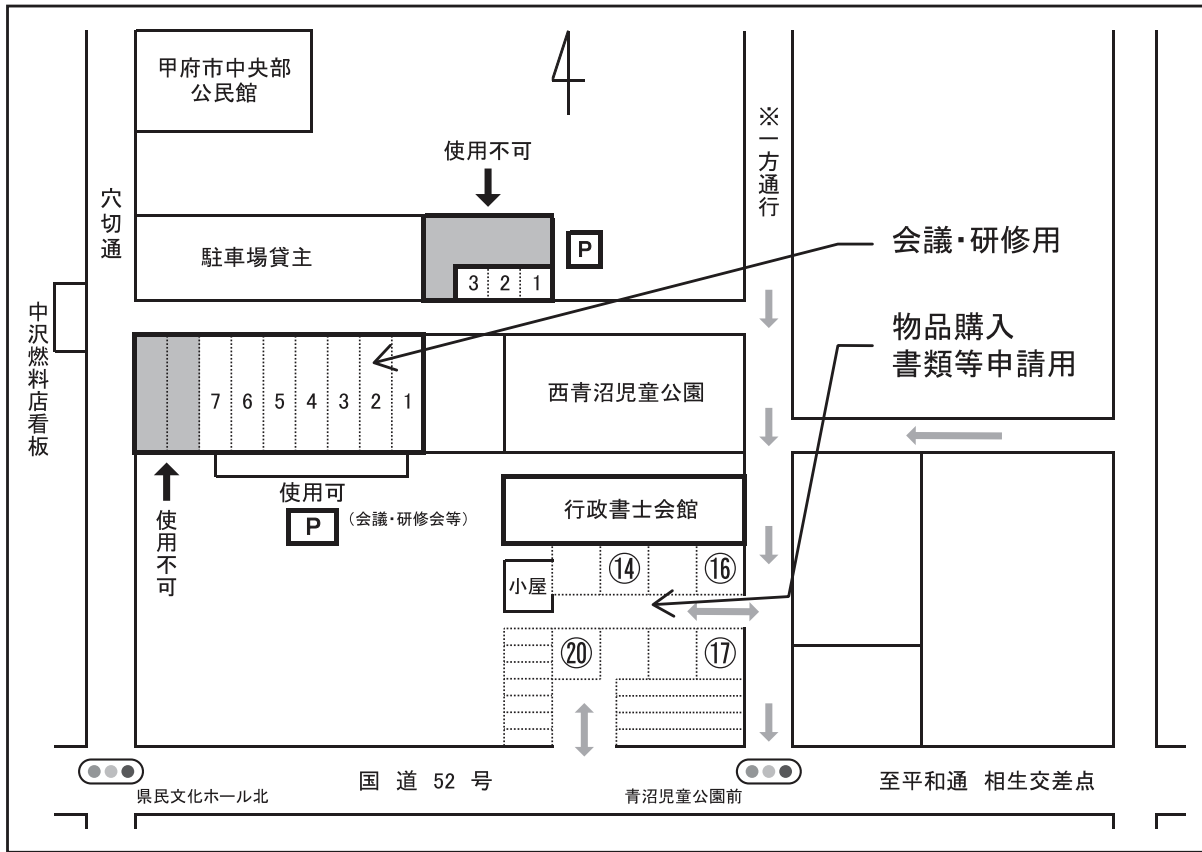
事務局からのお知らせ

行政書士会館 駐車場について

会館利用目的により駐車場の場所が変わりました。

物品購入等で**短時間使用**する際は会館隣接駐車場の「書士会」の名札が掲げられている**14番、16番、17番、20番**の駐車区画を御利用ください。

なお、**会議、研修会出席の用務**の際は、引き続き小林ビル前駐車場（14台分）及び同ビル東駐車場（3台分）を、駐車票をフロントガラス内に掲出し御利用ください。



事務局執務時間

平日 **午前 9 時～正午**
午後 1 時～午後 5 時

この内、証紙、物品等の購入、申請等手続は

平日 **午前 9 時 30 分～正午**
午後 1 時～午後 4 時 までに来局ください。



証明事務については、役員の決裁を必要とするため即日交付ができません。余裕をもって御来局ください。

新入会員のご紹介 *New Face*

令和 6 年 1 月 31 日現在
 会員数 **370** 名 法人会員 **5** 団体



■ 矢竹 秀成

甲府北支部
 令和 5 年 9 月 1 日入会

▶事務所名
 行政書士事務所マスターオブライフ山梨

- 好きな食べ物・飲物**：海藻・貝類
 (理由・説明)：山育ちだから？
- 好きな音楽・アーティスト**：最近は Mrs.GREEN APPLE
 (理由・説明)：明るい曲も落ち着いた曲も歌もすごくうまいと思う。
- 好きな映画・本**：「ターミネーター 2」「紅の豚」「君の名は。」
 吉村昭、新田次郎、塩野七生
 (理由・説明)：映画は見終わったときの爽快感。本は歴史ものが好きです。

- 好きな動物**：ねこ
 (理由・説明)：自由奔放に生きているところ。猫と子供にはなつかれます。
- 趣味**：登山(低山)、テニス、読書
 (理由・説明)：運動系は最近できていません。今はもっぱら本・雑誌です。
- 座右の銘・好きな言葉**：五省(ごせい)
 (理由・説明)：好きというより戒めで手帳に書いています。その日を振り返っては反省ばかりしていますが、その割に進歩しないです。

コメント

前職公務員ですので許認可中心でいきますが、用地交渉が好きで登記簿や戸籍にも馴染みがあるので相続業務も興味があります。幅広い好奇心で色々挑戦してみたいです。事務所名は「人生の達人」ですが、人それぞれが自分色の人生を送るお手伝いをしたいという思いを込めています。



■ 小澤 紀元

峡東支部
 令和 5 年 11 月 1 日入会

▶事務所名
 小澤紀元行政書士事務所

- 好きな食べ物・飲物**：とんかつ、ビール
 (理由・説明)：お肉大好きです、良質なたんぱく質を摂取するようにしています。夏も冬もビールが最高ですね。白州ハイボールもいいかな。
- 好きな音楽・アーティスト**：美空ひばりさん
 (理由・説明)：感情のこもった歌声は、時代を超えて心を打つものです。
- 好きな映画・本**：任侠映画、少年と犬(馳星周著)世界でいちばん透き通った物語(杉井光著)
 (理由・説明)：任侠映画はなぜか好きですね。成年の犬大好きな私には、犬にちなんだ物語に感銘を受けました。「世界で……」物語の内容より、このような形で物語を描いた作者の発想に感動しました。

- 好きな動物**：犬 特に、柴犬や甲斐犬
 (理由・説明)：身近な動物であり、人間と心のコミュニケーションが取れるので好きですが、お別れがあまりに辛いので、飼育はしていません。
- 趣味**：ゴルフ、読書、将棋
 (理由・説明)：昨年真剣にゴルフを始めました、難しいですね。読書は、今まで余りできなかったけど、昨年からは、すでに 40 冊位小説を中心に読んでいます。将棋は息子とのコミュニケーションです。
- 座右の銘・好きな言葉**：人間、なるようにしかならない
 (理由・説明)：物事に一喜一憂しても仕方ないので、努力だけ怠りなく行い、結果を待つことが肝要であると思います。

コメント

昨年 3 月末、市の副市長を退任し、行政書士のお仲間に入らせていただきました。今までは市民からの申請等に対し審査・許可を出す方でしたが、これからは県民・市民等の立場にたって、行政との橋渡しができればうれしいと思います。ご指導ご鞭撻よろしく願います。



■ 藤田 昭二

峡東支部
 令和 5 年 12 月 1 日入会

▶事務所名
 藤田昭二行政書士事務所

- 好きな食べ物・飲物**：おにぎり、お茶(特にほうじ茶)
 (理由・説明)：単純かつ奥深い日本食の原点だと思います。
- 好きな音楽・アーティスト**：R & B、メアリー・J・ブライジ、アリア・キーズ
 (理由・説明)：R & B の独特な音楽観が好きです。
- 好きな映画・本**：グリーンマイル
 (理由・説明)：人間の本质を問われる名作な映画だと思います。
- 好きな動物**：犬
 (理由・説明)：頭がよく、愛嬌があり、従順なところです。

- 趣味**：音楽鑑賞、映画鑑賞
 (理由・説明)：音楽鑑賞は、好きなジャンルやアーティストは勿論ですが、他のジャンルチェックもリスト化し、音楽が流れていない日は 1 日もないほど聴いています。映画鑑賞は、本当に時間がある時しかできませんが、特に洋画が好きでジャンル問わず鑑賞しています。
- 座右の銘・好きな言葉**：難しいのは、愛することではなく、愛されることである
 (理由・説明)：ゲーテの言葉で、高校時代から好きな言葉です。仕事上でもプライベートでも、人から認められる、慕われる事の難しさを感じて日々精進するところであります。

コメント

市役所へ勤務しておりましたので、その経験を大いに活かして行きたいと思っています。若輩者ではありますが、よろしく願い致します。

退会会員 (令和5年9月から)

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| ■ 木内 巧 様 (甲府北支部)
令和5年9月15日付退会 | ■ 田辺敏明 様 (甲府北支部)
令和5年9月21日付退会 |
| ■ 大柴 勝 様 (甲府南支部)
令和5年9月30日付退会 | ■ 高橋俊樹 様 (甲府北支部)
令和5年9月30日付退会 |
| ■ 依田美喜子 様 (峡西南支部)
令和5年10月13日付退会 | ■ 金子 靖 様 (甲府南支部)
令和5年10月16日付退会 |
| ■ 古谷敏章 様 (甲府南支部)
令和5年11月17日付退会 | ■ 石浪 創 様 (甲府南支部)
令和5年11月17日付退会 |
| ■ 渡辺秀雄 様 (峡東支部)
令和5年11月17日付退会 | ■ 小俣利明 様 (東部・富士五湖支部)
令和5年12月5日付退会 |
| ■ 松本正一 様 (峡東支部)
令和6年1月12日付退会 | ■ 渡邊 勝 様 (東部・富士五湖支部)
令和6年1月31日付退会 |
| ■ 加々美忠明 様 (峡東支部)
令和6年1月31日付退会 | |



長い間
本当にお疲れ様でした

山梨県行政書士会の会員ページ更新のお知らせ

会員の皆様には、既にご連絡をしたとおりですが、2019年11月1日よりトップページからのリンクが以下のURLに切り替わっております。

<https://www.y-gyosei.or.jp/member/>

この変更に伴い、従前に発行した会員ページへログインする為のパスワードは利用できなくなりました。

新しいパスワードは既にお知らせをしておりますが、不明な場合には事務局までお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

また、新しい会員ページには各種の情報を盛り込んでいきたいと考えておりますので、掲載のご希望がございましたら、事務局までご一報ください。



いつも通り、例年通りに物事が進められるのは、楽でいいと思っても、そう簡単にはいかないもので、いつも通りにいかないことがいつも通りになっています。今回の第110号も部員全員で「いつも通り」に紙面づくりに尽力してきました。会報にも型はありますが、よりよい会報にすべく、紙面の細かな点にも工夫を凝らして作成しています。ご意見やご要望がありましたら、気兼ねなくお聞かせいただければ幸いです。

右の写真ですが、実は今号の表紙の候補の一つでした。こういう軒先には、枯露柿のすだれがよく似合います。枯露柿と言えば、山梨の特産品。かつては、武田信玄が陣中食として奨励し、江戸時代には献上品にもなっていたそうです。いつも時代でも甘いほうまい、ということですね。そう言えば、桃やぶどう、柿などは自分で買わなくても、自然と家にあるような気がするのはなぜでしょうか。フルーツ王国・山梨ならではの七不思議です。（広報部 北山 溪）



撮影者：えくぼ行政書士事務所 牛田育美
撮影場所：山梨県南都留郡富士河口湖町
「西湖いやしの里 根場」

山梨県行政書士会会報 第110号

発行日	令和6年3月1日
発行所	山梨県行政書士会
〒400-0031	甲府市丸の内三丁目27番5号 山梨県行政書士会館 TEL 055-237-2601 FAX 055-235-6837
発行者	有賀 一雄
編集者	小林 洋晃
印刷所	(有)平和プリント社 TEL 055-224-3315

行政書士
みなさまを支える

全行団ショップ



充実のユキマサくんグッズ♪

NEW

ペンキャップマスコット



マグネット入りなので、ホワイトボードや冷蔵庫、玄関等にくっつきます。

ネクタイ



ネックストラップ

全行団ショップにてオリジナルのぼり作れます!!



ぬいぐるみ

ピンバッジ各種



ゲルインキボールペン



名刺ポケット付クリアファイル

クリアファイル



業務を支えるその他商品



行政書士活用ガイド

行政書士証票ケース



許認可重要ファイル



タイピン&カフセット



建設業の許可票

行政書士マーク・ユキマサくん入り名刺も作れます♪



名刺

職印



株式会社 **全行団**

〒105-0001
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス10F
TEL : 03-6450-1622

ご注文は
こちらから!
全行団 検索

